

S S T K



さくら草だより

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011 川口市元郷1-10-13
電話 048-225-1625

編集人 社会福祉法人さくら草

〒336-0015 さいたま市南区太田窪 3501-2 電話 048-813-7426 Fax 048-886-6301

HP <http://www.sakuraso.net/> E-mail sakuraso@www2.kiv.jp

おまつり 2014



〈おまつり：等身大のひとコマ〉



↑ 抽選会のようす

そして、一番盛り上がったのは利用者さんの飛び入り参加です。1度もダンスを見たことないはずなのに見よう見まねで踊ってくれ、会場を盛り上げてくれました。去年は1人だけ飛び入り参加して踊ってくれたのですが、今年は最終的に3名の利用者さんが一緒に踊ってくれました。また、来年もみんなが笑顔あふれるアットホームなおまつりにしたいですね。(杉山)



10月4日(土)にさくら草のおまつりが行われました。300名弱の方が参加し、天気も昨年の雨とは違ってかわって気持ちの良い晴天となり、盛大なおまつりとなりました。各食事スペースやカフェコーナーでは楽しそうな話し声と共に笑顔。展示写真を見てにこっと笑顔。じゃんけんで真剣勝負し、勝って喜んで笑顔。などなど、今年から3会場に広がったおまつりの会場のいたるところで素敵な笑顔を見させてもらいました。



午後には、もはやさくら草おまつり恒例となってきたイベント『ダンス』。

今年は職員のみで構成されたダンスチームという事もあり、イケメン(?) 職員の早着替え、謎のキモキャラ登場などもあり、大盛り上がりでした。

おまつりにご協力いただいた皆様

イチカワーバーカリー様、伊藤園様、ひかり福祉会みどり園様、おやゆび姫様、駐車場：オリモ様

コスモス・アトム・さくら草近隣住民の皆様、ありがとうございました。

職員研修報告

ターミナルケア研修

9月1日に『福祉職員のためのターミナルケア研修』に参加してきました。参加された職員の方たちは、高齢者施設の職員、看護師の方も多く、日々の現場の中で、より「死」というものを身近に感じている方も多いようでした。

講義では大前提として、「人は必ず死ぬ」、「死は特別な事ではない」という話から始まり、施設を利用されている方たちの中には、今日できている事が明日できなくなる人もいます。本人たちにとっては、今日が最高、今が大切な時間。その中で、私たち支援者は「今何ができるか、どんな支援を行って本人と向き合っているか」という事が大切というお話にとても心が打たれました。また、グループワークの時間に講師の方と話す機会があり、私が「やはり死は怖いです」という話をすると、講師の方は「慣れる必要はないですよ、その時まで利用者の方と丁寧に関わるとい事が大事なんです。」と仰っていて、今でも強く心に残っています。

この研修を通して、平穏に過ごせている日々感謝し、改めて支援について考えるととても良い機会になりました。今回のテーマはととても反響が高かったらしく、今年度中にもう1度同じテーマで研修を行うそうなので、関心のある方はぜひ参加してみたいはかがでしょうか…。

(市川)

成年後見制度研修

私は9月19日に「権利擁護としての成年後見制度」という研修に参加してきました。講義では、権利擁護や制度の概要について学びました。

権利とは、本人の意志であり、自分らしく生きるために欠かせないもの。その人の生き方があらわれているため、その人の権利を大切にしていくことが必要だとのお話でした。そのために権利擁護があり、本人の権利を守り代弁していくことが成年後見人の役目であるということを確認しました。

また、成年後見人は財産管理をするイメージが強いですがそれだけではないとの話を聞きました。本人の声をたくさん聞き、隠れている部分から想いやニーズを引き出していく必要がある。そのためにも成年後見人だけではなく、サービス提供事業者や関係機関・地域などのネットワークを通して本人のことを知っていかなければ、本人を支えていくことはできないとのことに気づかされました。

この研修を通して、本人の権利を守ることの大切さや様々な人との関わりの中での支援していくことの重要さを実感しました。私自身も日々の中で一人ひとりの想いを大切に、様々な角度からの支援をしていきたいと思えます。

(天川)

<活動報告>

(2014年 7月 1日 ~ 2014年 10月 31日)

7月 17日	民生委員見10名見学	5日	和光特別支援学校職員見学
7月、8月	喀痰吸引等研修(鈴木)	11、12日	初任者研修(杉本、三ツ木)
8月 1日	さくら草特別支援学校職員見学	6、8日	初任者研修(奈良)
4、5日	アセスメント研修	9月 1日	ターミナルケア研修(市川)
	「認知発達治療(太田 Stage 評価)の活用」(福岡)	19日	成年後見制度研修(天川)
5日~7日	南浦和中学ミラクルワーク	9月6日~10月1日	with one さくら草展
		10月 4日	おまつり

健康診断一年1回	ヘアカット(理・美容)一月1回	体重測定一毎月	誕生会一各誕生月
音楽療法一月1回	避難訓練一月1回	紙細工教室一月1回	アロマセラピー一月1回
みんなのアトリエ一月2回	静的弛緩誘導法訓練会参加一月1回	陶芸一月2回	
家族会一月1回	さくら草せっけん教室一月1回		



サポートさくら草



人に託す不安を身をもって知った話



大切な自分の子どもを、他人に預けることはとても難しい。それでも、いつまでも親が自分で介護できるわけではない。子供は大きく成長し、親は衰える。だから他人の介護の手を受け入れる練習は大切。親御さんが不安に思う気持ちはわかるけれど、勇気を出して人に託してみましよう。と、サポートさくら草は言い続けてきました。今でももちろん、それに変わりはないけれど・・・

それはとても難しいことなのだ、と実感する出来事がありましたので、本日はそのお話し。



今年の夏、ご縁があって、サポートの利用者さん複数名が外部のスイミングスクールに通えることになりました。それは、重度の障害があっても、水と親しむ楽しさを知ろうというもの。どんな障害があっても、全身の力を抜き、深い呼吸を行えば水に浮くことが出来る。それを目標にスイミングを楽しもうというものでした。プールまでは一緒に行くけれど、実際のスイミング中は専門の指導者の方とボランティアさんをお願いして、サポートの人たちは窓ガラス越しで見学のみ。水中は丸ごと人をお願いしちゃうなんて、私、樂をしすぎだなあ・・・なんて思いました。・・・が！とんでもない！

何年ものお付き合いで、気心しれた（と私は思っているけれど・・・一方通行の片思い？）利用者さんを、まったく初対面の方に預けるときの不安感といたら、そりゃあもう！言葉では言い表せない不安でいっぱい。着替える時から「腕をそんなにひっぱったらダメ」「車椅子から落ちそう！」「そばから離れないで！」と、さすがに声には出せないまでも、内心ハラハラドキドキ。挙句の果てには「水に落ちちゃう！プールサイドからもっと離れて！」と自分でも理由のわからない心配が押し寄せてきて、いてもたってもいられない。頭の中では冷静に、障害者水泳の専門家がついているのだから心配ない、大丈夫なのだ、と理解している。それでもなぜか不安で心配で、「本人も不安に違いない」と思い込み、やっぱり私も一緒にスイミングしよう！それが無理なら、もうスイミングは諦めて利用者さんを取り戻そう！とプール入口まで駆け出す始末。後から思い返せば、滑稽すぎる笑い話ですが、そのときは必死。

結局、入り口で係員さんに「中は任せてくれて大丈夫ですから」とサラリと言われ、トボトボと見学席まで戻るはめに。しょんぼりと出戻った私に、一緒に見学していたお母さんが一言。

「心配性ねえ」

と、声をかけてくれました。そのとき初めて、サポートに子供を託す親御さんの気持ちの一端に、触れることが出来たように思います。親御さんは今の私の心配や不安の、何倍も何十倍も大きな不安があったはず。それでもサポートに託してくれたのだと、初めて実感することができ、ありがたいような申し訳ないような、そんな気持ちでいっぱいになりました。

ご一緒したお母さんに、大丈夫、大丈夫よ、となだめてもらいながらスイミングの様子を見学。水中での利用者さんのそれはもう、楽しそうなこと。緊張しながらもうまく支えてもらい、水面に浮き、バタバタと足を動かし、水しぶきをあげ、ニコニコ笑って。たまに見学席に視線と笑顔を向けながら、水中での体の軽さと自由さを、めいっぱい楽しんでいるようでした。

他人の介護の手を受け入れる。言うのは簡単でも、実践するのは難しいと、身をもって学びました。だからこそ、改めて言う。他人や社会に託しましょう。介護の大変さも成長を見守る楽しさも、みんなでわけっこしましょう。

余談ではありますが、スイミングに同行したサポートのもう一人の職員も「心配すぎて見られない。終わったら教えて」と額に冷や汗をかきながら、見学席からトボトボ離れていきました。ここにも私と同じ思いがもう一人・・・。心配性ねえ。

《サポートさくら草 佐々木千恵》

サポートゆず



～ 安全運転高齢者講習について勉強しました。～

(体験したTさん、高齢者講習を解説中)



(安全運転高齢者講習の実施手順)

- 講習予備検査の結果を踏まえて、記憶力・判断力に合わせた高齢者講習を行います。
- 記憶力・判断力が低くなると、車を運転するときに安全運転が難しくなる部分に重点を置いて指導します。
- 講習予備検査の結果は、検査終了後、書面で通知します。

更新期間満了の時期75歳以上の方が更新手続き前に受験を義務付けられています。

ゆずでも、たくさんのベテランドライバーさんがいらっっしゃいます。

※ 詳細な内容は公的機関のホームページ等をご確認ください。

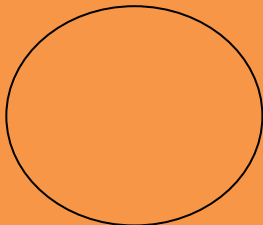
(講習予備検査)

- 所要時間・・・30分
- 場 所・・・指定自動車教習所等 (要予約)
- 手数料・・・650円
- 検査内容
 - ① その時の、月、日、曜日、時間をお聞きします
 - ② 絵をみてどんな絵があったかをお聞きします
 - ③ 時刻を聞いて、その時刻の時計の絵を描きます

質問	回答
今年は何年ですか？	年
今月は何月ですか？	月

(例)

11時10分を示す時計の形を描いてください



ゆずのベテランドライバーさんは皆、まじめにとりこんでいただき、優秀なドライバーの方ばかりですが、今後も、より、安全安心な業務遂行のために、勉強会等実施してゆきたいと思います。

(運行前点検実施中)



南区障害者生活支援センターあみ〜ご

障害福祉サービスってどんなのがあるの? ~訓練等給付編~

「どのような障害福祉サービスがあるのか」「どうすれば利用できるのか」という質問が多く聞かれます。ひとことで「障害福祉サービス」といっても、その種類は多く、全て把握するのは難しいのではないのでしょうか。

障害福祉サービスには「介護給付」「訓練等給付」「地域相談支援給付」「計画相談給付」「地域生活支援事業」があります。今回はその中でも質問の多い「訓練等給付」について説明をしたいと思います。

●自立訓練(機能訓練)

身体的リハビリテーション(理学療法・作業療法など)。自立した日常生活や社会生活が送れるよう、一定期間(通常1年半)身体機能向上のための訓練を行なう。

<近隣の主な施設>大崎むつみの里、与野本町デイサービスセンターなど

●自立訓練(生活訓練)

社会的リハビリテーション(家事や買い物、金銭管理方法習得など)。自立した生活が送れるよう、一定期間(2~3年)生活能力向上のための訓練を行なう。

<近隣の主な施設>大崎むつみの里など

●就労移行支援

一般就労を行なうために必要な訓練を行なう。ビジネスマナーやパソコン、電話対応などの事務系から、軽作業、お菓子作りなどの作業系まで、各事業所で内容は異なる。期間は最長3年。作業内容により工賃がもらえる事業所もある。

<近隣の主な施設>うらわ学園、ウィングル、さんご、キャップの貯金箱、浦和ゆめの園など

●就労継続支援B型

一般就労が困難な方に働く場を提供する。雇用契約は結ばないが、作業や出勤日数に応じた工賃が支払われる。事業所によっては専門性の高い作業や特色のある作業を行なっている。原則的に就労移行支援または一般就労を経て利用できるサービス。

<近隣の主な施設>共同作業所、しらはた作業所、フレンズNET、のびろ作業所など

●就労継続支援A型

雇用契約を結び、働く場を提供する(最賃適用)。就労移行やB型に比べ一般就労に近く、出勤日数や勤務時間に厳しい事業所が多い。ハローワーク経由で応募する事業所の場合、ハローワークでの障害者雇用求人登録が必要となる。

<近隣の主な事業所>エバーグリーン、ハマウラ、朗真堂、スワンベーカーリーなど

その他、共同生活援助(グループホーム)も訓練等給付に含まれます。

ここで挙げた以外にも市内や近隣地域には個性ある数多くの事業所があり、利用者が日々頑張っています。あみ〜ごでも随時情報提供を行なっておりますので、お気軽にお問合せください。

<南区障害者生活支援センター あみ〜ご TEL:048-866-5098>

※ 清水勇人市長 “絆”現場訪問” で来訪



平成26年6月26日(木)、デイセンターさくら草・デイセンターアトムの両施設を見学いただきました。

市長は、説明に熱心耳を傾け、プログラムついて質問されていました。利用者に声をかけ、ふれあいを楽しんでおりました。市長の温かな人柄に保護者も感銘を受けました。

※ グループホーム建設はじまる



来春の開設を目指して建設が始まっています。重度心身障がい者(医療的ケアを含む)を対象にしたグループホームとなります。

用地提供を頂いた石井様と地鎮祭
9月26日



※ 「社会福祉法人さくら草」のめざすこと

社会福祉法人(以下「社福」と略)の在りようについて検討され、マスコミ等でも話題になっている。福祉分野に多様な法人が参入している。社福のみが非課税で、内部留保もあるという指摘である。生活困窮者などに手を差しのべるなど制度化されていない社会貢献活動を行べきという指摘である。

当法人は、始まりは保護者が身銭を切って運営する無認可施設であった。認可施設になったからといって潤っているわけではない。人件費率75%であるが全産業給与平均に届かず、障がい者支援に意義を見出している職員に支えられている現状だ。収支差は、災害や老朽化への備えであり、新たな福祉ニーズへの再投資に必要だ。

当法人は、重度障がい児・者の地域生活を支えることを使命と注力してきた。本業である障がい児・者支援の質の向上と、社会参加の拠り所となる事業所づくりを展開してきた。このところ、老いた母親が40・50代の重複障がいの子の面倒を見ている老障介護世帯を支えることが増えた。地域で暮らし続けるには世帯ごと支援ができる「訪問介護事業」が欠かせない。あるいは親世代に介護が必要になっても障がいを持つ子供の近くに住めるよう高齢者対象のグループホームの必要性も感じている。今後は、高齢者福祉も取り組んでいかねばならないと考えている。また、社会福祉法人には「公益性」が求められ、社会の福祉ニーズに応える責務を持つ。生活困窮者など福祉課題を持つ方への社会貢献活動にも取り組んでいく役割がある。

当法人にも新たな使命が加わったと受けとめている。
(山本)

編集後記

秋と言えば、「読書、食欲、スポーツ」ですね。私はやっぱり食欲の秋がメインです。さんまが美味しい季節。皆さんはどんな秋がお好きですか?
広報 第29号(F)